

令和4年度

主要事務事業

公共交通機関対策等特別委員会

主要事務事業

- (1) 交通政策課.....P1
- (2) 道路計画課 外環調整担当.....P3
- (3) 交通安全自転車課.....P4

令和4年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画分野別施策に基づく取組み * 公共交通環境の整備 (交通政策課)	<p>【鉄道と道路の立体化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路と平面交差する京王線を連続して立体化することにより、25箇所（世田谷区内23箇所）の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞の解消、鉄道による地域分断の解消を図る。 <p>【鉄道沿線街づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺において関連側道や交差道路との連続性、回遊性、歩行者の安全性確保のため、幅員を付加した街づくり側道整備を推進する。 <p>【交通バリアフリーの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通不便地域対策の取組みの推進 	<p>937,244千円</p> <p>410,066千円</p> <p>7,078千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業に要する経費の一部を地方財政法第27条に基づき負担する。 側道について、都との業務委託協定に基づき整備を進める。 受託で行う側道整備 委託・設計委託 2件 ・測量委託 工事・下水道工事 2件 ・道路工事 2件 街づくり側道5路線に関して、側道の機能強化に関する協定に基づき要する経費を負担する。 砧モデル地区における取組み デマンド型交通の需要予測アンケート調査及び分析を行い、地域の需要に応じた運行形態等の取組みを検討し、令和5年度の実証運行に向けた機運醸成等の取組みを地域

				<p>とともに進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携した取組みの有効性の確認等を行う。
		<p>【バス交通サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通サービス等の交通サービスの充実に向けた取組みの推進 	599千円	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議を開催し、砧モデル地区における公共交通不便地域対策の取組みをはじめ、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等の協議を行う。
		<p>【エイトライナー導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイトライナー促進協議会（6区）、メトロセブン促進協議会（3区）及び東京都と共同で、エイトライナーの早期実現に向けた取組を進める。 	300千円	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費削減に向けた調査研究等の実施
		<p>【駅舎のエレベーター等整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅のバリアフリー化の向上のため、鉄道事業者へ補助金を交付し、利用者1万人以上の駅におけるエレベーター等の整備を促進する。 ・補助に当たっては、東京都からの補助金等の特定財源を確保する。 	40,000千円	<p>補助金の交付によるエレベーター整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東急田園都市線駒沢大学駅

令和4年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京外かく環状道路の整備 （道路計画課）	東京外かく環状道路（関越道～東名高速）整備事業の円滑な推進を図る	—	<p>(1) 事業中の関越道～東名高速間については、調布市内で発生した地表面陥没事故等を踏まえ、区内でトンネル工事等を行う際には十分な安全対策を講じたうえで周辺住民に説明すると共に、問い合わせには分かりやすく丁寧に対応し不安を取り除くよう、事業者に働き掛ける。また関係機関と連携し、早期に事業が完了するよう諸課題に対応する。</p> <p>(2) 東名JCT（仮称）周辺においては、砧総合支所が進める周辺地区の街づくりなどが円滑に進むよう、事業の進捗状況を踏まえながら、関係機関と連携し調整を行う。</p> <p>(3) 関越道～東名高速間の整備により交通量の増加が想定される東京IC周辺部の既存道路について、詳細な交通予測を明示し、予測結果に基づき必要な渋滞対策や安全対策を実施するよう、引き続き事業者に要請する。</p>
		東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の計画の早期具体化に向けた働きかけを行う	—	東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の具体的な検討状況やスケジュールを早期に明らかにするよう、国及び東京都に働きかける。また、計画の影響を受ける地元自治体として、引き続き必要な意見を述べていく。

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	交通安全と事故防止の取組み （交通安全自転車課）	自転車安全利用啓発の推進 ・ 交通安全運動、イベントやキャンペーンの実施等により交通安全利用を一層啓発する。	18,017千円	交通安全啓発・自転車安全利用啓発 ・ 警察署、交通安全協会、小学校PTA等との協働により、小・中学校や地域で交通安全教室を開催する。 ・ 事業者、大学、子育て世帯を中心に、出前型やオンラインによる自転車安全講習の実施等、情報提供の場や機会の開拓を行い、自転車利用の安全啓発を進める。 自転車安全利用推進員の育成・支援 ・ 自転車安全利用推進員の育成・支援することにより区民相互の啓発を促進する。 区民交通傷害保険の実施 ・ 都条例の施行により区民交通傷害保険を始めとし、自転車事故に対応する損害保険への加入を区民に呼びかける。 （令和3年度実績件数） ・ 加入数 13,195件

<p>総合的交通計画の推進 (交通安全自転車課)</p>	<p>「自転車活用推進及び利用に関する総合計画（令和3年度～令和12年度）」追補版の策定</p>	<p>一 千円 (成果物は令和3年度予算にて対応済)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に策定した「自転車活用推進及び利用に関する総合計画」について、令和3年度の自転車利用の実態等を踏まえた追補（自転車の乗入台数推計）を行う。
<p>自転車利用環境の整備 (交通安全自転車課)</p>	<p>放置自転車対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発事業とあわせ、放置自転車を適切に撤去することにより、「放置自転車の防止」の取組みを推進する。 	<p>308,187千円</p>	<p>啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 放置自転車クリーンキャンペーンの実施や整理誘導員の配置による自転車駐輪についての適正な利用を啓発する。 <p>放置自転車の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に駅周辺における放置自転車等の撤去活動を実施する。 放置自転車等保管所や自転車コールセンターの運営を行う。 保管期限の過ぎた処分対象自転車について、売却することにより有効活用を図る。 (令和3年度実績件数) 放置自転車撤去台数 17,426台
	<p>自転車等駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改修・改善を行うとともに、駐輪場が不足する地域における施設整備の検討を行う。 	<p>22,322千円</p>	<p>自転車等駐車場の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 駒沢自転車等駐輪場（管理棟建替設計） <p>大規模店舗駐輪場附置義務基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用実態を踏まえた附置義務制度の効果的な運用を検討するため実態調査等を行う。 (令和3年度から令和4年度)

		<p>自転車等駐車場の維持運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により自転車等駐車場、レンタサイクルの運営を行うとともに、施設や設備の修繕を行う。 	134,951千円	<p>民営自転車等駐輪場の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車条例に基づく附置義務の取り組みを進めるとともに、整備への助成を行う。 <p>(令和3年度実績件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車等駐車場附置義務 整備完了8件、整備369台 民営自転車等駐車場育成補助金 1件 補助金額2,000千円 <p>民間シェアサイクルの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月より開始した民間シェアサイクル事業者との協定に基づく実証実験を令和4年3月まで行った。この実証実験期間を更に2年間延長し、これまでに確認された課題に対する解決手法とコロナ禍における効果を見極める。 <p>指定管理者制度による運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度により施設の運営を行う。 <p>施設や設備の修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 烏山中央及び自由が丘第一自転車等駐車場(雨水排水の改善)、三軒茶屋二丁目自転車等駐車場(ラック入替)、駒沢自転車等駐車場(塗装改修)
--	--	--	-----------	---

		<p>自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区自転車ネットワーク計画（平成27年3月）に基づき、自転車通行空間の整備を推進する。 	<p>73,810千円 （繰越明許費 5,100千円を 含む）</p>	<p>自転車通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車走行位置表示 L = 6,305m ※自転車ナビマーク・青色矢羽根 （繰越明許L = 850mを含む） <p>（令和3年度実績延長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車走行位置表示 8,989m
--	--	---	---	--